



**Q: 吉野川祭りの予算と内訳について**

A: 予算は2,869万円、内訳は設営費1,519万円、花火代1,200万円、その他150万円である。

藤富美恵子議員

**吉野川祭りについて**

**藤富** 台風10号の影響で吉野川祭りが中止となった。中止の決定はいつしたか。

**産業環境部長** 8月11日、午後2時に決定した。

**藤富** 吉野川祭り中止の周知方法は。

**産業環境部長** 市のホームページ、吉野川祭りのツイッター、五條市観光協会のホームページ及びフェイスブック、市内の商業施設や飲食店等に中止のお知らせを掲示、JRや奈良交通等関係機関への周知やお知らせ看板を設置、テレホンサービスでも中止の周知を行った。

**藤富** 防災行政無線や広報車、新聞折り込みのチラシ、回覧板等で吉野川祭り中止のお知らせをしてほしかったという市民の声がある。防災行政無線での放送をなぜしなかったのか。

**危機管理監** 本市の防災行

政無線は、五條市防災行政無線局管理運用要綱に基づき運用し、地震や風水害等の災害に関する緊急情報、

全国瞬時警報システムJアラートと連動した緊急地震速報、気象等の特別警報、

有事関連情報を瞬時に放送する。また、災害時及び災害の発生が予測される場合に発する避難情報等や市民の生命及び財産に関わる緊急・重要なもの等の情報を放送するものとしており、イベント等については基本的に放送していない。

**藤富** 要綱の無線の通報内容に「その他、市長が特に必要と認めるもの」とある。つまり、市長が必要と認めれば使えるわけである。市長の考えを伺う。

**市長** 防災行政無線の基本的な原則は、通常様々に広報することによって、防災行政無線を着実に聞けるか聞けないかと考えたときに、

ある程度要綱に基づき防災行政無線の基本的な概念を通していくべきであり、この要綱に基づいた形の中で、

今後進めてまいりたい。

**藤富** 橋本市では、「市の一般行政広報に関すること

で、多数の市民に伝達を必要とするもの」というものがあり、紀の川橋本サマーボールの中止の放送もでき、これまでで放送したことがあると聞いた。

五條市も橋本市のように定めれば、防災行政無線を使って市民の皆さんにお知らせすることができる。市長いかがか。

**市長** 五條市は五條市の考え方、橋本市は橋本市の考え方で行っている。基本原則は基本原則でしてまいりたい。

**藤富** パソコンやスマートフォンを使えない人はたくさんいる。防災行

政無線での吉野川祭り中止のお知らせに関しては、市長が必要と認めるか、要綱の無線の通報内容に一文を加えれば、放送が可能である。

橋本市では、子供の下校時の見守り放送もしており、本市も有効活用していただきたい。

また、中止となっても支払う花火代の金額と次年度への繰越しについて伺う。

**産業環境部長** 花火代は840万円支払った。繰越金は、約1,370万円の見込みの予定である。

**藤富** 吉野川祭りは、市内外に大々的に宣伝し、補助金として1,100万円、更に市民からも寄付金を集めて行う五條市の一大イベントである。中止の場合は、速やかに市民の皆さんに知らせるべきである。

今年の花火大会中止の周知の仕方は不十分であった。検討すべきである。

今年の花火大会中止の周知の仕方は不十分であった。検討すべきである。

今年の花火大会中止の周知の仕方は不十分であった。検討すべきである。

今年の花火大会中止の周知の仕方は不十分であった。検討すべきである。



# 一般質問

## Q: 実質的収支は3億229万円の黒字となっているが

A: 繰入額6億4,878千万円から3億229万円を引いた3億649万1千円の財源不足である。



牧野雅一議員

### 将来を展望した市債の活用について

**牧野** 監査委員より決算及び財政（経営）健全化審査意見書が提出され、様々な数値からは、現在の本市の厳しい財政状況が読み取れるが、地方債の残高を伺う。

**理事** 平成30年度末の残高は、臨時財政対策債を含め262億4,968万2千円で、平成27年度から上昇傾向にある。

**牧野** 消防庁舎やクリーンオアシス、シダーアリーナ、花咲寮、新庁舎と次々と大規模事業が開始された時期でもある。

経常収支比率は、適正な水準を超えると、その団体の財政は弾力性を失いつつあるとされ、100%に近いということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態にあり、預貯金を取り崩すか、借金をしてかろうじて財政を支えているという状況と考えるが、本市の経常収支比率を伺う。

**理事** 経常収支比率は103.2%で、前年度より4.2ポイント悪化している。

**牧野** 平成29年度と比較して、財政調整基金はどう増減したのか伺う。

**理事** 財政調整基金残高は、14億9,901万7千円となり、平成29年度と比較して14億4,838万1千円減少しており、減債基金と

公共施設整備基金に積み替えるため取り崩した8億円を差し引き、実質的6億4,878万1千円である。

**牧野** 平成30年度決算書による収支は3億229万円の黒字となっているが、実質的収支を伺う。

**理事** 財源不足は実質的な繰入額6億4,878万円から3億229万円を差し引いた、3億4,649万1千円である。



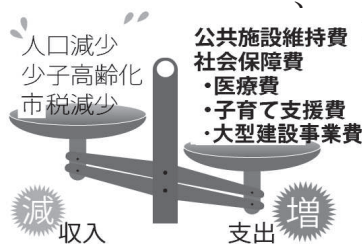
**牧野** 不足ということも赤字ということ。経常収支比率が適正な水準を超えた団体は、その原因を究明し、公債費等経常的な経費の抑制に留意する必要がある。

実質的に赤字経営となった平成30年度決算を踏まえ、今後の財政状況の見込みを伺う。

**理事** 歳入の大幅な増加が見込めない中、数年後には35億円を超える多額の公債費が続くことが想定され、一般財源の確保が喫緊の課題で、歳入に見合った歳出となるよう一般財源の確保に努めることが重要と判断している。

**牧野** 合併算定終了や人口減少による地方交付税の一般財源の減少という構造的な課題に、

抜本的な取組、市民の貴重な貯金・財産である財政調整基金を未来に温存する予算



編成に取り組みべきと考えられる。

過疎・高齢化が進み、将来的に市税収入の増加は厳しい本市にとって命綱とも言える地方交付税が減額の一途をたどる中、本市は、

大きな投資に向かっている。市の未来を担う子ども達のための基盤づくりは重要であり、そのためにも、市の財政健全化はもはや不可欠であり、自主財源の確保等

に向け、悪化した経常収支比率の改善に向けた取組は緊急な課題と考える。改めて、財政健全化に向けた今後の効果的な対策を願う。



その他の一般質問  
1 大塔地域の復興・振興について

①進捗について  
②振興に向けた将来の展望について

2 公共工事の適正工期について  
①設計変更による工事金額の増額について

②発注段階での設計チェックについて

3 防災対策について  
①防災行政無線の効率化について

Q: シダースーパーカップ柔道大会の監査結果報告について



A: 現在も庁内調整会議で検証などをすすめているため、まずはその結果を待ちたいと考えている。

大谷龍雄議員

シダースーパーカップ柔道大会問題の教訓に基づく公正で節約した活用について  
(監査結果報告書の重要な指摘と理事者の見解について)

大谷 監査の依頼は市長から行っており、監査結果の重要な指摘では、①スポーツ用品店は平成27年・平成28年度において物品に係る登録はされていたが、平成29年度には登録されておらず、平成30年度初回の委託時には物品・役務のどちらにも未登録の状態であった。このため、担当課では、業務の委託に際し、登録手続きを急ぐように求めるが、申請書が提出されたのは平成30年5月25日であり、審査を経て登録が認められたのは、柔道畳の敷き込み委託業務が行われた後の6月11日であった。②公園緑地課からも大会の柔道畳の敷き込みについて6試合場分を示した仕様書によりスポーツ用品店に業務が委託さ

れており、委託料として消費税込み32万4千円が支払われている。このため柔道畳の敷込み料は、大会実行委員会から支払われた業務委託料と重複して支払われたことになる。同一業務に対する二重払いであれば、経理上不正な支出にあたるため是正を求めなければならぬ。③合宿補助金の交付について、大会実行委員会から宿泊費や旅費が支出されているにもかかわらず、公園緑地課から当該補助金が交付された、となつているが、市の見解を求める。

市長 令和元年8月13日に当該監査報告を受けている。

このことから、9月2日の議会全員協議会においても報告をしているが、この報告書に記載されている事項等を所管する部署の部課長等により、8月19日・29日の2回にわたり、庁内調整会議を開催し、内容の検証

や今後の対応などを協議した。現在も、庁内調整会議で検証などを進めているため、まずはその結果を待ちたいと考えている。

今後は、一定の整理ができた段階で、顧問弁護士に法的な指導を仰ぎ、市の対応を進めてまいりたい。

なお、現状においても、不適切な支出により市に一定の損害が発生したことが明らかになった場合は、返還請求等法令上可能な限りその回復に努めることとし、職員の法令違反が明らかになった場合は、市の懲戒処分に関する基準に基づき厳正に処分するとともに、今後こうした事案が発生しないよう職員の意識改革はもとより、関係事務の改善を頼回復に努めてまいりたい。

その他の一般質問

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく五條市

廃棄物の処理について  
①6月定例会での五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に関する理事者側の答弁と許可業者の認識の相違について

②昭和47年5月18日付環整第29号通達の解釈について

③廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項、第6条第1項、第6条の2第1項並びに第7条第1項及び第12項に基づく五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の再改正について  
2 陸上自衛隊駐屯地誘致問題の検証と見直しについて

①災害救助等国民の命を守る自衛隊の活動の促進を旨とし、危険で不必要な海外派遣阻止の取組について

(1) 安全保障法制の廃止と憲法への自衛隊明記阻止の取組について

(2) 自衛隊募集対象者の情報提供について

(3) 職員自衛隊への体験入隊について

## Q: 南奈良総合医療センターへのアクセス道路について

A: 現在道路排水処理等の検討を行っているが、財源の確保等計画を立てて取り組んでまいりたい。 **吉田雅範議員**



### 森林環境税及び森林環境譲与税について

**吉田** 森林環境税及び森林環境譲与税は私有林人工林面積とその他林業就業者や人口で按分するが、本市への配分は決定しているのか伺う。

**産業環境部長** 現在総務省からの決定はないが、国全体の配分予想が約2百億円程度であり、1,900万円を見込んでいる。

**吉田** 本年度の森林環境譲与税の使い方を伺う。

**産業環境部長** 本年度は施設放置林整備マネージャー活動費、防災対策費、森林環境教育体験学習推進事業、五條市木育事業への充当の予定となっている。

**吉田** 五條市森林環境基金との整合性を伺う。

**産業環境部長** 五條市森林環境基金条例の制定については、森林整備や人材育成、普及啓発の活用等に充てなければならぬとされ、ま

た、森林環境譲与税も森林整備への使途について公表することが求められており、整合性は取れていると考える。

**吉田** 五條市森林組合とも協議して進めていただきたい。



### 南奈良総合医療センターへのアクセス道路について

**吉田** 道路の整備状況、今後のスケジュールを伺う。

**都市整備部長** 現在南奈良総合医療センターへのアクセス道、(仮称)東阿田西阿田線は、の道路排水処理等について検討しており、計画が確定次第、順次用地確保に取り組んでまいり、スケジュールについては、交付金等の要望を行い財源

の確保等計画を立てて取り組んでまいりたい。

**吉田** 一日も早く、早期に実現できるようにお願いする。

### 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて

**吉田** 本市へのホストタウン誘致と県との連携について伺う。

**教育部長** ホストタウン登録については、5月にウクライナの柔道・空手チームの誘致活動として、県と連携し、関係者に対してプレゼンテーションを行ったところである。

**吉田** 奈良市はオーストラリアのサッカー、大和郡山市は香港の水泳、天理市はフランス・エジプトの柔道等が決まっている。

来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致をどのように考えているのかを伺う。

**市長** これまでもスポーツ

キャンプ地誘致は、様々な取組を行ってまいった。

県や橿原市等と連携をしてきたが、今年のラグビーワールドカップのキャンプ地誘致には至らなかった。

オリンピック関連も事前キャンプ地視察の受入や意見交換の機会があったが、事前キャンプ地視察の受入には至っていない。

今後も引き続き検討し、連携を図りながら、継続的に誘致活動を進めてまいりたい。

**吉田** 是非ともウクライナの柔道が本市に来ていただけることを願っている。

田原本町では、東京オリンピック・パラリンピックを利用して交流団を誘致していると聞くので、本市でも来ていただけるようお願いする。

